

令和7年度第2回 佐倉警察署協議会

1 開催日

令和7年10月3日（金曜日）

2 開催場所

佐倉警察署

3 出席者

・協議会委員9人 ・警察署14人

4 業務報告

（1）管内の犯罪発生状況等について

（2）管内の交通事故発生状況等について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

（1）【意見】以前、ある警察署のニュースで小学生高学年を対象に自転車や車のルールを学んだら免許を受領できるというニュースを見た。小学生高学年は自転車をよく乗るようになるため、非常に良い事だと思う。こういった取組みは今行っていますか。

【回答】はい、行っております。

この取組みは「子ども自転車免許制度」であります。

本制度は、子どもたちの自発的な学習と交通ルールを遵守を促すことを目的とし、学校で行う自転車交通安全教室を受講し、かつ「自転車安全利用に関するテスト（10問）」に回答した小学3年生以上の児童等を対象に、自転車運転免許証に似た顔写真付き、またはチーバくんのイラスト付きの免許証を贈呈する、という千葉県警察本部（交通部交通総務課）が行っている事業となります。

当署においても実施しており、児童や学校側からは「分かりやすい指導だった」「安全への意識が高まった」等の反響があるなど、高い効果が得られています。

（2）【意見】特殊詐欺被害対策として自宅の固定電話に対し国際電話からの電話を拒否できる方法があると聞きましたが、携帯電話への着信拒否の設定はできないのですか。

【回答】はい、できません。

こちらは電話会社が施策として行っているもので、当署としても、皆様の申請書を受けて取扱いを行っている電話会社へ送付させていただくものとなっております。

（3）【意見】千葉県は外国人が増加しているという話を聞きますが、外国籍の方と日本国籍の方が起こした事件の割合というのは以前より増加していますか。

【回答】はい。増加傾向といえます。

当署に限らず、検挙されている外国籍の方の人数は県全体において増加しております。